

外部アドバイス結果

1 外部アドバイスの目的	府が運用する環境マネジメントシステムがISO14001の要求事項に準じて適切に実施・維持されているかについて、第三者の視点により調査するとともに、システム運用等の改善に関する助言を得ること。	
2 適用範囲	大阪府庁環境マニュアルの適用範囲を対象とする。	
3 実施日時	平成26年2月20日 9:50～11:20	
4 外部アドバイザー職・氏名	アドバンストマネジメント研究所 代表 西澤 正之氏	
5 外部アドバイス実施内容	(1)システムの実施・維持についての改善アドバイス (2)パフォーマンスについての改善アドバイス	
	アドバイス	府の対応
5-1 システムの実施・維持について	<p>【環境マネジメントシステム文書全般に関すること】 規程・登録簿・指針など文書が複数あるが、文書の簡素化を検討してはどうか。</p> <p>【ふちようエコ課計簿について】 《様式について～②地球温暖化の防止シート》 ふちようエコ課計簿のエコ課計簿(2)に目標値と実績値を記載する形式となっているが目標に対する累計の達成度合い(%)を記載してはどうか。 府庁全体の目標達成度合いは事務局がまとめているのか。</p> <p>【目標未達成の場合の対応について】 目標が未達成の場合などの不適合の原因究明、対策が不十分な印象。目標が達成できなかった場合の原因や対策を周知しているのか。</p> <p>【目標設定について】 目標設定をエネルギーの削減など削減目標だけでなく、リユースを増やすなど、増やす側の目標設定も検討してはどうか。</p> <p>【内部環境監査について】 環境管理責任者、事務局を対象とした監査を実施してはどうか。</p>	<p>環境マネジメントシステム文書については、今後必要性を勘案し簡素化を検討します。</p> <p>目標に対する達成度合いについては、エコ課計簿(2)の進捗状況の欄で達成度合いを、パーセントで自動的に出るようにしています。府庁全体の目標達成度合いは、事務局がまとめ、環境白書で公表しています。</p> <p>所属では目標達成が困難になった場合、その原因を追究し、改善措置の内容などをエコ課計簿に記載し、対策をとるよう行っています。内部監査での不適合については、事務局が改善措置をとるよう通知、改善措置内容を確認し、庁内周知を行っていますが、今後エコ課計簿研修会でも周知を行うよう検討します。</p> <p>増やす側の目標を数値設定するのは困難であると考えていますが、各所属のリユースなどの取組みを今後とも周知していきます。</p> <p>府独自の環境マネジメントシステムを第3者の視点からチェックするため、外部アドバイスを実施しています。外部アドバイスの目的は、府が運用している環境マネジメントシステムがISO14001の要求事項に応じて適切に実施、維持されているかについて調査いただくとともにシステム運用等の改善に関する助言を得ることとしており、環境管理責任者及び事務局に対する監査であると認識しています。外部アドバイス以外の監査については、今後検討します。</p>
5-2 パフォーマンスについて	<p>【節電対応について】 各部局で節電対策に取り組んでいるが、各部局の電力消費量の大きい対象(設備、機器)を品質管理の手法であるパレート図分析などを実施し、電力使用の多いものを把握できるようにしてはどうか。</p>	<p>オフィスでの電気使用比率の高い照明やパソコンの消費電力を計算し、オフィスにおける省エネの取組みをわかりやすく説明した「取組事例」を作成し、具体的な省エネ対策を掲載し、周知をしました。今後も節電を含めたエネルギーの削減に向けた対応策を庁内に周知していきます。</p>